

# 令和6年度 財政援助団体等監査の結果（概要版）

【弥治郎こけし業協同組合】

## [監査の対象]

白石市弥治郎こけし村の指定管理者である弥治郎こけし業協同組合の令和5年度および令和6年度（令和6年9月末日分迄）の事務事業執行状況について

## [監査の実施日]

令和6年11月15日

## [監査の場所]

白石市弥治郎こけし村

## [監査の主眼及び方法]

令和5年度及び令和6年度（令和6年9月末日分迄）に係る所管事務について、あらかじめ提出を求めた協定書等関係資料に基づき、出納その他事務の処理状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

## [監査の結果]

白石市弥治郎こけし村指定管理者基本協定書および年度協定書に基づく弥治郎こけし業協同組合の事務事業については、おおむね適正かつ効率的に管理執行されていると認められた。

なお、監査結果の概要については、次に述べるとおりである。

### (1) 事業概要

- ① 白石市弥治郎こけし村条例（平成16年白石市条例第47号）第2条第1項の目的を達成するための事業に関する業務
- ② こけし村の入村に関する業務
- ③ こけし村の維持管理に関する業務
- ④ その他、市長が必要と認める業務

### (3) 財務事務

おおむね適正に執行されていると認められたが、一部不適切な点が見受けられたので改善を求めた。

### (4) 会計事務

おおむね適正に事務処理が行われていると認められた。

### (5) 一般事務

協定書および仕様書に基づき、おおむね適正に事務処理が行われていると認められたが、一部に不備な点が見受けられたので改善を求めた。